

令和4年度第3回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
評議員会議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和4年度第3回評議員会議事録

評議員会の決議があったものとみなされた日

令和5年3月31日

評議員会の決議ならびに報告があったものとみなされた事項の提案者

理事長 阪上 昭次

議事録の作成に関わる職務を行った理事

常務理事 林 秀和

評議員総数 8名

【評議員会の決議の目的である事項】

議案第7号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について

令和5年3月31日に、理事長 阪上 昭次が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記内容の提案書をもって説明し、令和5年3月31日付で当該提案につき評議員の全員から同意の意思表示を得たので、定款第13条第4項に基づく評議員会の決議の省略方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に関わる職務を行った理事は次に記名押印する。

令和 年 月 日

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

理 事 長 ⑩

常 務 理 事 ⑩